

拝啓

新緑の候、貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、東京における労働行政の円滑な運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の雇用情勢は、改善の動きがみられているところではあります。我が国の生産年齢人口の減少に伴い、様々な職種で人手不足の問題が続いております。

東京労働局においては、このような状況を踏まえ、若年者が自らの可能性を高め、挑戦し、活躍できる社会の実現を目指し、若者一人ひとりがその持てる能力を社会で発揮できるように、地域の実情に応じたきめ細かい雇用関連サービスを提供しております。

このような中、労働者の募集にあたっては、応募者の基本的人権を尊重し、広く応募者に門戸を開き、適性・能力に基づいた採用選考を行う公正な採用選考システムが確立が図られるよう啓発を行っております。

しかしながら、採用選考時に本籍や出身地、家族状況、尊敬する人物といった応募者の適性や能力に関係のないことを質問または独自のエントリーシートに記載させる事案が未だに発生しており、さらには、性的指向やジェンダーアイデンティティ、あるいは外国籍であることを理由に、不適切な対応がなされた例も報告されていることなどから人権課題への対応も求められております。

職業安定法では、応募者の適性と能力に関係のない事項については収集してはならない個人情報として定めており、このような不適正な情報収集が採否決定に影響した場合には、重大な就職差別となります。

また、インターネット上には未だに誹謗中傷や差別的な書き込みが行われていることを踏まえ、平成二十八年十二月に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」の着実な施行により、部落差別を解消するための教育・啓発等の取組を進めているところです。

貴社におかれましては、応募者の人権を尊重した公正な採用選考システムの確立につきまして、格別のご配慮を賜りますと共に、本要請の趣旨をご理解のうえ、一人でも多くの方が希望の仕事に就けますよう、多くの求人への提出についてご協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴社の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

令和八年五月

東京労働局長 増田 嗣郎

各事業主 殿